

平成24年3月28日臨時教育研究評議会議事要旨

日時 平成24年3月28日（水）16:00～17:02
会場 本部管理棟第1会議室
出席者 吉村学長（議長）、吉岡、熊田、西田、中田、池村、本橋、小川、立花、
齊藤、川東、笠原、四反田、河谷、浅沼、神谷、菊地各評議員
欠席者 荏原、今野各評議員
陪席 後藤理事
監事 渡部、小林各監事

議事

1. 職員の懲戒について

熊田理事から、医学系研究科教授が現金授受等により不適正処理を行ったことに対する処分として、懲戒・停職1か月とすることとした旨、報告があった。

2. 兼業等業務に関する調査委員会の報告及び処分について

兼業等業務に関する調査委員会委員長から、席上配付資料（終了後回収）により、医学系研究科教授の兼業等業務に関する調査報告書について説明があった。

次いで、熊田理事から席上配付資料（終了後回収）により審査説明書（案）について説明があり、予定される処分及び量定について提案があった。また、原案に対して異議がない場合、審査説明書を交付後、同教授から教育研究評議会に対して陳述の請求があった場合には次回の教育研究評議会で再度審査すること、また、請求がなかった場合には、次回の教育研究評議会で報告することになる旨、発言があった。

審議の結果、異議なしと認め、同教授に対して審査説明書の交付を行うことを了承した。

学長から、同教授に対する副学長の任命は当面行わないこと、また、医学系研究科長に対しては文書による厳重注意を行う旨、発言があった。

○ 学長から、3月末で退任する次の評議員の紹介の後、各評議員から挨拶があった。

吉岡理事、笠原教育文化学部教授、河谷医学系研究科教授、浅沼医学系研究科教授、菊地工学資源学研究科教授

○ 次回教育研究評議会は、4月11日（水）13時30分から開催することとした。

以上